

草津魔術 らいでゆ

冬の訪れ 草津白根山初冠雪



11月2日 草津白根山の初冠雪
本格的な冬のシーズン到来です。
【万座三叉路より撮影】

- ◆草津町消防団秋季点検…………… P.2～3
- ◆ベルツこども園の
入園募集について…………… P.10～11
- ◆こんにちは図書館です⑤
〈秋の和歌の作者は??〉…………… P.18～19
- ◆ベルツ保育園…………… P.20
- ◆ザスパクサツ群馬…………… P.22
- ◆今月の当番医・
すくすくインフォメーション…………… P.23

2016年
11月号
第623号

歩みに入る者にやすらぎを 去りゆく人にしあわせを

平成28年度

草津町消防団秋季点検が 挙行されました



10月20日、毎年恒例の草津町消防団秋季点検が草津中学校校庭にて開催されました。当日は肌寒いなか、黒岩町長を点検執行官として、消防団員の服装や装備の点検が行われ、小隊訓練やポンプ操作法が披露されました。

直井団長を中心とした団員の真剣な取り組みに、総合的に良好な評価をいたしました。

併せて、消防団活動に尽力された方々への表彰も行われました。

今後も防災の要としてご尽力いただきたいと思います。

◆消防庁長官表彰

【退職団員報償(銀杯)】(6名)

元第1分団 分団長 関 康寛

元第2分団 分団長 宮寺 正雄

元第6分団 分団長 岡田 薫

元第5分団 分団長 山口 貴行

元第3分団 分団長 新井 雄二

元第5分団 班長 堀内 敏之

【永年勤続功労章】(1名)

副団長 政次 康宏

【功績章】(1名)

團長 直井 新吾

【精積章】(1名)

副団長 直井 新吾

【精積章】(5名)

副班長 小林 恵生

副班長 大高 匠史

副班長 森田 知明

副班長 土屋 和貴

副班長 西村 孝允

【総合表彰】(1名)

副団長 早川 信之

【群馬県知事表彰】(1名)

副団長 早川 信之

【永年勤続退職団員表彰】(6名)

副団長 関 康寛

副団長 宮寺 正雄

副団長 新井 雄二

副団長 山口 貴行

副団長 堀内 敏之

副団長 萩原 薫

副団長 岡田 雄一

副団長 堀内 浩一

【永年勤続功労章】(5名)

第2分団 分団長 富岡 勇一

第5分団 副分団長 山口 英喜

第6分団 副分団長 中澤 真樹

第1分団 副分団長 青木 猛

第3分団 副分団長 宮崎 秀

第2分団 副分団長 本多 将

【精勤章】(22名)

副班長 小林 恵生

副班長 大高 匠史

副班長 森田 知明

副班長 土屋 和貴

副班長 西村 孝允

副班長 町田 真一

副班長 吉田 健次

副班長 竹渕 宏

副班長 宮崎 修一

副班長 両川 武志

副班長 橋爪 今朝幸

副班長 市場 陽介

副班長 加藤 賢

副班長 久保田 賢

副班長 市川 陽介

副班長 岩崎 浩一

副班長 鈴木 将志

副班長 小林 恵生

副班長 大高 匠史

副班長 知明 将志

第5分団 班長	第6分団 班長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長	第5分団 副分団長	第6分団 副分団長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長
第6分団 班長	第6分団 班長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長	第5分団 副分団長	第6分団 副分団長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長
第5分団 班長	第6分団 班長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長	第5分団 副分団長	第6分団 副分団長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長
第6分団 班長	第6分団 班長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長	第5分団 副分団長	第6分団 副分団長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長
第5分団 班長	第6分団 班長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長	第5分団 副分団長	第6分団 副分団長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長

第5分団 副分団長	第6分団 副分団長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長	第5分団 副分団長	第6分団 副分団長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長
第6分団 副分団長	第6分団 副分団長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長	第5分団 副分団長	第6分団 副分団長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長
第5分団 副分団長	第6分団 副分団長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長	第5分団 副分団長	第6分団 副分団長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長
第6分団 副分団長	第6分団 副分団長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長	第5分団 副分団長	第6分団 副分団長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長
第5分団 副分団長	第6分団 副分団長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長	第5分団 副分団長	第6分団 副分団長	第2分団 副分団長	第3分団 副分団長	第4分団 副分団長

※名簿順については、階級及び勤続年数を考慮しています。敬称略。



【永年勤続者表彰】(22名)

・15年 熊川一記	・20年 橋爪今朝幸	・25年 両川武志	・30年 吉田健一	副団長 副分団長	副団長 副分団長	副団長 副分団長	副団長 副分団長	副団長 副分団長	副団長 副分団長
第5分団 班長	第6分団 班長	第3分団 副分団長	第6分団 副分団長	本部喇叭部長	本部警防部長	本部技術部長	本部水利部長	本部喇叭部長	本部警防部長
第5分団 班長	第6分団 班長	第3分団 副分団長	第6分団 副分団長	副分団長	副分団長	副分団長	副分団長	副分団長	副分団長
第5分団 班長	第6分団 班長	第3分団 副分団長	第6分団 副分団長	副分団長	副分団長	副分団長	副分団長	副分団長	副分団長
第5分団 班長	第6分団 班長	第3分団 副分団長	第6分団 副分団長	副分団長	副分団長	副分団長	副分団長	副分団長	副分団長

【無火災表彰】(5年)

◆群馬県消防協会吾妻支部長表彰

第5分団 副分団長	第6分団 副分団長								
第1分団 副分団長									
第2分団 副分団長									
第3分団 副分団長									
第4分団 副分団長									

◆草津町表彰

第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長	第6分団 副班長	第1分団 副班長	第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長
第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長	第6分団 副班長	第1分団 副班長	第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長
第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長	第6分団 副班長	第1分団 副班長	第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長
第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長	第6分団 副班長	第1分団 副班長	第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長
第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長	第6分団 副班長	第1分団 副班長	第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長

◆草津町表彰

第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長	第6分団 副班長	第1分団 副班長	第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長
第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長	第6分団 副班長	第1分団 副班長	第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長
第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長	第6分団 副班長	第1分団 副班長	第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長
第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長	第6分団 副班長	第1分団 副班長	第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長
第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長	第6分団 副班長	第1分団 副班長	第2分団 副班長	第3分団 副班長	第4分団 副班長	第5分団 副班長

時節柄、空気が乾燥しているため、火災が発生しやすい季節を迎えます。

暖房器具等の熱源を使用する際には、細心の注意を払っていただきますようお願いします。

火災の発生は、人命や財産などの全てを奪いかねない怖ろしい災害です。しかし、火災予防に対する意識を常に心がけることで災害を免れることは可能です。

町民のみなさまには、安全な町づくりのためにぜひご協力いただきますようお願い申し上げます。



ごみステーションへのごみの出し方について(お願い)

最近、ごみステーションへの「ごみの出し方」について、ルールを守らない方、粗大ごみを出す方が見受けられます。

ごみステーションは、個人の土地をお借りして設置してある所、住宅に隣接して設置してある所もあるので、マナーを守らず、ごみを出されると近隣の方々が大迷惑します。

ルールを守って、ごみを出すようお願いします。

ごみの 出し方

決められた曜日に、決められたものを、決められた時間に、決められた方法で、決められた場所に
出してください。

決められた曜日

可燃、不燃、資源（ペットボトル等）毎に、地区毎に出す曜日が決められています。

決められたもの

可燃、不燃、資源をしっかりと分別して、町指定のゴミ袋に入れ、それぞれの収集の曜日に出して
ください。

決められた時間

午前7時から8時の間に、ごみステーションに出してください。

*ふとん・電化製品等の粗大ごみは、ごみステーションには出せません。

粗大ごみは直接クリーンセンターに持ち込んでください。

家電リサイクル法に該当する家電（テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫）、パソコン、耐火金庫、バッテリーなどは、クリーンセンターでは処分できません（持ち込めません）。販売店や専門の処理業者に依頼してください。

ごみステーションは、ごみ捨て場ではありません。ごみを集めるための一時的な集積場所です。

ルールを守って、みなさんできれいに使いましょう。

——草津町・草津町環境衛生組合——



糖尿病予防教室の一'i案内

糖尿病は食べ過ぎや運動不足などの生活習慣が関係しています。生活習慣を変えるチャンスです！みなさまの参加をお待ちしております。

第1回

平成28年11月26日(土)
13時30分～15時10分
(受付13時)

「糖尿病のいろは」

講師：群馬大学附属病院
内分泌糖尿病内科

医師：多賀百合子先生
「糖尿病の食事療法」ウソ・ホント！

管理栄養士：中島美江先生
「糖尿病の食事療法」ウソ・ホント！

▼試食

「ヘルシースイートポテト」「栄養相談」

15時10分～（希望者のみ）
▼持ち物

筆記用具



第2回

平成28年12月6日(火)
13時30分～15時40分
(受付13時)

▼講演・軽い運動

「生活習慣予防のストレッチ
体操」

講師：群馬リハビリテーション病院
健康運動指導士 内藤 舞先生

「私もできる体に良い食事」

講師：群馬リハビリテーション病院
管理栄養士 石坂和広先生

▼試食

「体にやさしい蒸しケーキと紅茶」

15時40分～（希望者のみ）
▼栄養相談

動きやすいしやすく、筆記用具



第3回

平成28年12月10日(土)
10時15分～13時
(受付10時)

▼調理実習

「バランスの良い野菜たっぷりな食事」

講師：高山村保健センター
管理栄養士 藤井なおたー

「私もできる体に良い食事」

講師：地域活動栄養士協議会
の先生方

管理栄養士 石坂和広先生

13時～（希望者のみ）
▼持ち物

工プロン、三角巾

●糖尿病予防教室お申し込み
吾妻郡栄養士会
TEL 0279・63・2305

●糖尿病予防教室お申し込み
吾妻養護老人ホーム（中島奈央子）
TEL 0279・63・2305

●糖尿病予防教室お申し込み
吾妻養護老人ホーム（中島奈央子）
TEL 0279・63・2305

●会場
吾妻ふれあいの郷
3F 東吾妻町福祉センター
TEL 0279・68・2261

●定員
1回目：11月19日(土)
2回目：11月25日(金)
3回目：12月2日(金)

●対象
3回目：先着18名
※お早めにお申し込みください。

※各3回共に栄養相談は、糖尿病に関するお悩みや不安を栄養士が20分位伺わせて頂きます。
の方など

参加費無料！

11月は「過労死等防止啓発月間」です

～トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましよう～

《過重労働解消キャンペーン特設ページ》

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign.html>

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

中之条税務署からのお知らせ

決算説明会のご案内

中之条税務署では、収支内訳書や青色申告決算書の作成方法や作成にあたっての注意点などについて、次のとおり説明会を開催いたします。

なお、説明会で使用する資料は、当日、会場で配付し、講師は中之条税務署職員又は税理士が行います。

開催日	開催時間	開催会場	対象者
12月6日(火)	10:00~11:30	中之条町ツインプラザ 視聴覚室(2階) 中之条町大字伊勢町1005-1	営業所得を有する白色申告の方
12月6日(火)	13:30~15:00		農業所得を有する白色申告の方
12月7日(水)	10:00~11:30		営業所得を有する青色申告の方
12月7日(水)	13:30~15:00		農業所得を有する青色申告の方

◆お問い合わせ先：中之条税務署 TEL.0279-75-3355（自動音声案内「2」を選択してください。）

長野原警察署からのお知らせ

～警察が行う犯罪被害者支援について～

警察では犯罪の被害者や家族が一日でも早く元の生活に戻れるよう様々な支援を行っています。

■情報提供

刑事手続きの概要や捜査、裁判の過程で利用できる制度、各種機関の相談窓口等について情報を提供します。

■経済的負担の軽減

特定の犯罪により傷害等を負った場合には、医療費等の一部について警察が支出する等、被害者等の経済的な負担を軽減する制度があります。

■犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為により、死亡、負傷又は疾病が生じた場合に、ご遺族や被害者本人に対して、国が一時金を支給する制度があります。（審査により減額又は不支給になることがあります。）

なお、詳しくは県警ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ先

長野原警察署 警務課
TEL 82-0110

安心して被害の届出や相談などができるよう犯罪被害者相談電話を設置するほか、カウンセリング体制を整備しています。

■安全の確保

同一の犯人から、再度危害を受けないよう防犯指導や立ち寄り警戒を行うほか、様々な機材等を活用して安全対策を講じます。



11月は「児童虐待防止推進月間」です



オレンジリボンには、
子ども虐待を防止する
というメッセージが込
められています。

さしのべて

あなたのその手

いちはやく

平成28年度「児童虐待防止推進月間」標語

期間

平成28年11月1日(火)

30日(水)までの一ヶ月間

虐待かも…と気付いたら、相談・通
告をお願いいたします。

保護者や同居人による「子どもへの虐待」が深
刻な問題になっています。

虐待による痛ましい被害や死亡事例をなくし、
子どもの人権を守っていくためには、できるだけ
早く虐待に気づき、対応につなげていくことが必
要です。

虐待は特別な家庭の問題ではありません。どの
家庭でも起こりうる問題として、社会全体で虐待
から子どもたちを守つていきましょう。

あなたの周りで虐待を受けたと思われる子ども
を発見した場合や、近隣の家庭の様子がおかしい
場合は、草津町役場健康推進課では、育児相談も行つています。
また、児童相談所等も相談窓口として利用できま
すので、お気軽にご相談ください。

自分は虐待しているかも…

と思ったときは、草津町要保護児童対策地域協議
会事務局（草津町役場健康推進課）または児童相
談所に相談・通報をお願いします。

◆草津町役場健康推進課（要保護児童対策地域協議会事務局）

TEL.88-5797

◆児童相談所全国共通ダイヤル 189

- * 平成27年7月1日より3桁の番号に変わりました。
- * 発信元の市内局番などから管轄の児童相談所につながります。
- * TEL.0570-064-000でもお近くの児童相談所につながります。



◆全国 子育て・虐待防止ホットライン TEL.0570-011-077

子ども虐待防止に取り組む民間団体等の電話相談窓口につながります。

相談者のプライバシーは守られます





吾妻保護区

草津町保護司会からお知らせします

10月20日(木)、第61回群馬県更生保護大会が太田市新田文化会館で行われ、草津町保護司会から3名の方が日頃の保護司活動による功労により関東地方保護司連盟会長表彰を受賞されました。

草津町保護司会としては、更生保護事業に対する意識の統一と士気の高揚を図り、犯罪や非行に陥った者の再犯・再非行の防止と改善更生及び犯罪予防の一層の充実を期し、犯罪や非行のない明るい草津町の建設にこれからも寄与してまいります。

◎関東地方保護司連盟会長表彰
米 敬さん
宮崎広也さん
土田陽一さん

10月20日(木)、第61回群馬県更生保護大会が太田市新田文化会館で行われ、草津町保護司会から3名の方が日頃の保護司活動による功労により関東地方保護司連盟会長表彰を受賞されました。この大会は更生保護司会としての意識を高められており、今年は約900名の関係者が参加しました。

湯畠マルシェ2016 盛大に開催!!

快晴の10月16日、草津町商工会主催「湯畠マルシェ」が湯路広場において今年も盛大に行われました。25団体が特色ある出店やPRブースを設け、たくさんの町民や観光客で賑わいました。

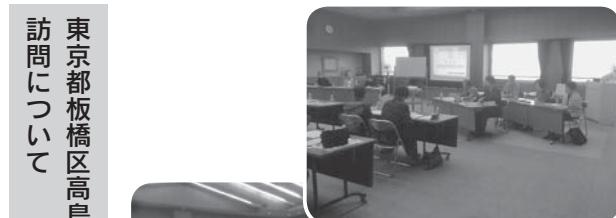


草津町民生委員児童委員協議会 活動報告

東京都世田谷区松沢地区民児協 来草に伴う対応について

10月5日、世田谷区松沢地区民生委員児童委員協議会が研修のために21名の委員が来草、役場大会議室にて対応をさせていただきました。当日は双方の協議会の取り組みについて紹介、その後は双方地区の問題について意見交換会を行いました。

高島平2丁目団地の人口は約1万1千人、そのうち高齢化率は49%と2人に1人は65歳以上の高齢者の方がお住まいの地区です。研修の目的は「高齢者の見守りについて」をメインに先方の協議会と意見交換を行いました。



東京都板橋区高島平地区民児協 訪問について

10月19日、当協議会は東京都板橋区高島平団地への視察研修を行いました。高島平団地はご存知の方も多いでしょうが、昭和47年に入居開始しました。

どちらの研修とも活発な意見交換を行い、熱心にメモを取られる様子も多く見受けられました。今回の経験を、今後の当協議会運営に活かしてまいります。

群馬県と群馬県内全市町村から重要なお知らせです

群馬県内全市町村では

平成29年度から

個人住民税の給与からの

特別徴収の実施を徹底します

※個人の市町村民税と県民税を総称して、「個人住民税」といいます。

○「個人住民税の特別徴収」とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業主（給与支払者）が、従業員（給与所得者）に

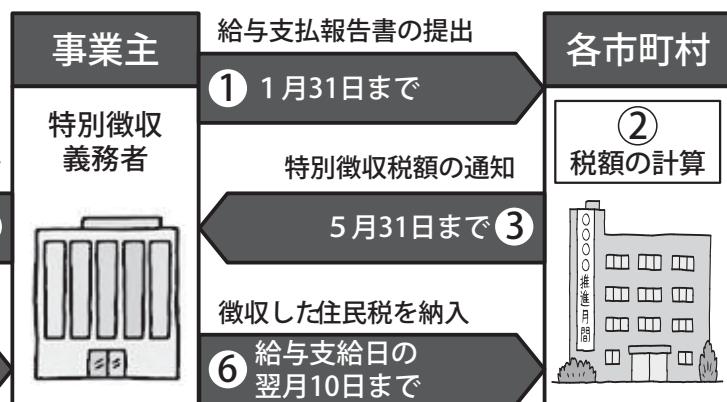
毎月支払う給与から個人住民税を特別徴収（引き去り）し、従業員に代わって市町村に納入していく制度です。

○地方税法第321条の4の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業

主は、個人住民税を特別徴収していた
だく義務があります。

○前年中に給与の支払いを受けていて、
当年4月1日に給与の支払いを受けて
いる従業員については、原則としてア
ルバイトやパート、役員等を含めて全
ての従業員から特別徴収していただく
必要があります。

特別徴収の方法による納税の仕組み



特別徴収義務者となる 給与支払者（事業主）

- 所得税の源泉徴収義務のある給与支払者（事業主）



特別徴収の対象となる 給与所得者（従業員）

- 前年中（1月1日～12月31日）に給与の支払いを受け、かつ、当年度の初日（4月1日）現在において、特別徴収義務者から給与の支払いを受けている給与所得者（従業員）
- ただし、次の理由【普A～普F】に該当する場合、特別徴収義務者からの申請に基づき、当分の間、例外として普通徴収することができます。

群馬県以外の都道府県について、従業員がお住まいの市区町村へ確認してください。

普A.. 総従業員数（他の市町村を含む事業者全体の受給者の人数）が

2人以下（次の普B～普Fの要件に該当する者を除いた人数）の事業者

普B.. 他の事業者から支給される給与から特別徴収されている者（乙欄該当者）

普C.. 給与が少なく税額が引けない者（年間の給与支給額が93万円以下又は96万5千円以下）

普D.. 給与が毎月支給されていない者（不定期受給者）

普E.. 個人事業主の親族など、専従者給与が支給されている者

普F.. 休退職者又は給与支払報告等を提出した年の5月31日までの退職予定者

・普通徴収とする場合は、給与支払報告書と一緒に「普通徴収切替理由書」を必ず提出してください。（切替理由書の提出がない場合は「特別徴収」となります。なお、上記理由の符号は、普通徴収切替理由書の符号と同じです。）

また、該当する従業員の「個人別明細書」の「摘要」欄にも、必ず符号を記入してください。「普C」の（）内の「年間の給与支給額」は、前橋市、高崎市及び桐生市は96万5千円、それ以外の群馬県内の市町村は93万円となります。

特別徴収を徹底する取り組みに関するお問い合わせ先

特別徴収の制度概要に関すること

県担当課	電話番号	県担当課	電話番号
群馬県総務部市町村課	027-226-2228	群馬県総務部税務課	027-226-2196

具体的な手続きに関するこ（各市町村個人住民税担当課）

市町村名	担当課	電話番号	市町村名	担当課	電話番号	市町村名	担当課	電話番号
あ 安中市	税務課	027-382-1111	く 草津町	税務課	0279-88-7186	中之条町	税務課	0279-82-2244
い 伊勢崎市	市民税課	0270-27-2716	し 渋川市	税務課	0279-22-2113	な 長野原町	税務課	0279-75-2111
	戸籍税務課	0276-82-1111		住民税務課	0274-82-2113		南牧村	住民税務課
う 上野村	総務課	0274-59-2111	昭和村	税務課	0278-24-5111	ぬ 沼田市	税務課	0278-23-2111
お 邑楽町	税務課	0276-47-5011	榛東村	税務課	0279-54-2211	ひ 東吾妻町	税務課	0279-68-2111
	大泉町	税務課	高崎市	市民税課	027-321-1218	ふ 藤岡市	税務課	0274-40-2231
	太田市	市民税課	高山村	税務課	0279-63-2111	ま 前橋市	市民税課	027-898-6208
か 片品村	住民課	0278-58-2111	館林市	税務課	0276-72-4111	み みどり市	税務課	0277-76-0964
	川場村	住民課	玉村町	税務課	0270-64-7703	み みなかみ町	税務課	0278-62-2111
	神流町	住民生活課	千代田町	財務課	0276-86-7002	め 明和町	税務課	0276-84-3111
	甘楽町	住民課	嬬恋村	税務課	0279-96-0511	よ 吉岡町	財務課	0279-26-2237
き 桐生市	税務課	0277-46-1111	富岡市	税務課	0274-62-1511			

平成29年度

ベルツこども園(保育園から認定こども園へ移行)の入園募集について

平成29年4月より、ベルツ保育園は現行の認可保育園（保護者の就労や病気などのために、家庭において十分保育することができない乳幼児を、保護者にかわって保育する施設）だけでなく、保護者の就労等にかかわらず入園できる、幼稚園機能を併せ持った「認定こども園」へと移行します。

【募集人員】

施設名	定員	募集人員							
		1歳児	2歳児	3歳児		4歳児		5歳児	
ベルツこども園	150名	15名	25名	1号	10名	1号	10名	1号	10名
				2号	25名	2号	25名	2号	25名

【募集期間】 平成28年11月11日(金)から平成28年12月16日(金)まで

【申込場所】 ベルツ保育園 または 草津町役場住民課窓口

(現在、保育園に在園しており、来年度も引き続き入園を希望される児童についても申し込みが必要となります。)

【3つの認定区分】

施設の利用にあたり、次の3つの認定区分があります。

年齢	保育の必要性	認定区分	利用区分	利用時間	利用できる施設		
満3歳以上	なし	1号認定	幼稚園機能利用	教育標準時間	・幼稚園 ・認定こども園(幼稚園機能)		
	あり	2号認定		保育短時間	・保育園 ・認定こども園(保育園機能)		
満3歳未満		3号認定		保育標準時間			
				保育短時間			
				保育標準時間			

【教育・保育時間】

施設を利用できる時間は、次のとおり区分されます。

教育標準時間 お子さんが満3歳以上で、幼稚園機能の利用を希望される場合

保育短時間 主に、保護者のいずれも、または、いずれかがパートタイム勤務(月120時間未満)等を想定した利用

保育標準時間 主に、保護者のいずれもが、フルタイム勤務(月120時間以上)を想定した利用

利 用 の イ メ ー ジ							
〈例〉	8:00	9:00		15:00	16:00	18:00	19:00
			登園時間	教育標準時間	預かり保育(※)		
				保育短時間(最大8時間)		延長保育(※)	
				保育標準時間(最大11時間)			

※預かり保育及び延長保育は、別途利用料が必要となります。

【保育の必要性について】

2号認定、3号認定を受けるためには、保護者が、次の保育を必要とする事由のいずれかに該当する必要があります。

保育を必要とする理由	提出する書類	入園期間
①就労	勤務証明書、自営（従事者）申立書	小学校就学前までの必要な期間
②保護者の疾病、負傷、障害	診断書、障害者手帳等	
③病人や障害者の看護、介護	病人や障害者の診断書等	
④就学・職業訓練	在学証明書等	
⑤産前産後	母子健康手帳（出産予定日がわかるページ）のコピー	出産予定月及びその前後各2カ月の最長5カ月以内
⑥求職中	求職状況調査票	3カ月以内

【幼稚園機能利用と保育園機能利用との相違点】

区分	1号認定（幼稚園機能利用）		2号、3号認定（保育園機能利用）				
利用時間	教育標準時間	午前9時～午後3時	保育短時間		午前8時～午後4時（最長8時間）		
			保育標準時間		午前8時～午後7時（最長11時間）		
休園日	土、日曜日、祝祭日、夏・冬・春休み			日曜日、祝祭日、年末年始（土曜保育は希望者のみ）			
保育料	月額 6,400円～22,400円 (保護者の町民税課税額により算定)			区分	2号認定（3歳以上児）		
				保育短時間	月額 0円～25,050円		
				保育標準時間	月額 0円～25,450円		
				(保護者の町民税課税額により算定)			
延長保育				対象：保育短時間利用者 延長保育料：午後4時から午後7時まで 1日につき300円（月額上限は、同一階層の保育標準時間保育料と保育短時間保育料との差額）			
預かり保育	区分	預かり保育料					
	平日(月曜日から金曜日の午後3時から午後6時まで)	1日につき 300円 (月額上限 4,000円)					
	土曜日(午前8時から午後6時までの間の8時間以内)	1日につき 600円 (給食費を含む)					
保育料の軽減措置	休業日(午前8時から午後6時までの間の8時間以内)	1日につき 700円 (給食費を含む)					
	母子・父子世帯軽減、多子世帯軽減 等			母子・父子世帯軽減、多子世帯軽減、3歳未満児軽減等			
その他	満3歳以上児で各年齢別に編成する学級（クラス）は、1号認定と2号認定で別々に分かれるわけではなく、同一学級での生活となります。						

※不明な点は、ベルツ保育園または草津町役場住民課保育係へお問い合わせください。

TEL.88-3738（保育園） TEL.88-7192（住民課）

草津町公立学校等施設整備計画事後評価の公表について

学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価は、交付金がもたらした成果等を検証し、学校施設の整備を適切に進めるとともに、住民等への説明責任を果たすことを目的として行っています。

平成27年度を計画期間として、草津中学校技術室棟の耐震改修工事を実施しました。

学校施設環境改善交付金交付要綱第8条第1項の規定に基づき、目標の達成状況等について評価を行ったので、その結果を公表します。

公立義務教育諸学校等施設の整備に関する目標の達成状況について

○地震、津波等の災害に備えるための整備

【達成状況】 計画どおり実施できた。(耐震化率の目標に対する達成状況100%)

【所見】 草津中学校における技術室棟の耐震事業については、計画どおり実施することができた。これにより、本町が保有する公立学校2校全ての施設において、文科省が定める構造耐震指標値確保のための耐震補強工事が完了し、公立学校施設における耐震化率は100%を達成して、耐震化年次計画が終結した。

事後評価の時期及び方法について

○時期及び方法

平成28年10月に教育委員会において事後評価を実施し、その結果を町の広報紙等で公表する。

事後評価の総合所見及び今後の施設整備計画への反映等について

○総合所見

今般の施設計画に計上した事業については、計画どおりに実施することができた。

○今後の施設整備計画への反映等

今後、教育的観点はもとより、地域の実情に応じた他の施設との複合化、共用化を含め、安全面・機能面・環境面を考慮した施設改修を推進していく。

整備事業の内容

学校名	整備区分	事業番号	事業名	建物区分	構造区分	竣工年月日
草津中学校	①	501	地震補強	校	S	平成27年10月30日

今月の町長

黒岩町長が10月1日から31日の間に出席した行事の一部をお知らせします。

10
月

教育委員辞令交付

3130
日
玉村町長来庁
第29回群馬県北毛地区空手道大会

28日	2523日	2220日
100歳慶祝訪問	JR高崎支社・NHK前橋放送局・上毛新聞社表敬訪問 （トップセールス）（東京）	生涯学習推進大会及び草津町文化祭芸能発表
全国町村下水道推進協議会群馬県支部研修会	大島杯草津町柔道大会	村長との意見交換会（中之条）
経済産業省商務情報政策局来庁	草津町消防団秋季点検	国民健康保険制度改革に係る市町



草津町議会行政視察（城崎温泉） にて意見交換



消防団秋季点検にて講評を述べる 黒岩町長

草津町における空間放射線量測定結果について(最新)

草津町では放射線測定器を用いて、役場庁舎前で空間放射線測定を週1回のペースで実施しています。

- 測定場所／草津町役場庁舎前 地上50cm (北緯36°37'15" 東経138°35'45")

- #### ●測定機器／シンチレーション式環境放射線モニター Mr.Gamma A2700型

※測定値の単位は、「マイクロシーベルト毎時（ μ Sv/h）」です。

測定結果

マイクロシーベルト毎時

測定月日	測定値	天候	測定時刻
10月17日	0.049	雨	午前9時00分
10月24日	0.076	晴れ	午前9時00分
10月31日	0.050	晴れ	午前9時00分

※現在の放射線量は、基準値以内で健康に影響を与えるレベルではありません。

※参考：国際基準 0.23マイクロシーベルト毎時 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)

年間1ミリシーベルト以下（1,000マイクロシーベルト = 1ミリシーベルト）

※あおぞら保育園・小学校・中学校についても、現在の放射線量は健康に影響を与えるレベルではありません。

Information

お知らせ

行政からのお知らせ

町の将来を検討するためのアンケート調査にご協力ください

現在、町では「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組んでいます。これは町が保有する公共施設（インフラを含む）の維持管理について計画するものです。公共施設は高度経済成長期に多くが整備され、一斉に更新・大規模修繕の時期を迎えていました。これらの施設を苦しい財政の中で場当たり的に更新・大規模修繕してしまうと町が破綻してしまったため、中長期的な視点でより良い方法を検討しなければなりません。

この計画策定のため、まずは町民の皆様の町有公共施設に対する意識・利用実態を把握するための調査をさせていただきます。18歳以上の町民から無作為に抽出した千人の方にアンケートを送付させていただきました。お手元に届きましたら、ぜひお答えいただけますようお願いいたします。

また、同じ内容のアンケート用紙と一緒に封された返信用封筒で返送ください

回収箱を町内5箇所に設置しましたので、お手元に届かなかつた方も調査にご協力いただけます。また、早期に発見し、治療することで、より良い計画策定のため、皆様のご協力を願いいたします。

◆回収箱設置場所

役場会計課窓口・図書館・公民館・保健センター・総合体育館



は個人差がありますが数年かかります。発症する前にも人に感染させる力があります。また、早期に発見し、治療することによって、発症を押さえることができます。吾妻保健福祉事務所ではエイズの相談検査を無料匿名で行っています。

まずは検査を受けてみましょう。

吾妻保健福祉事務所ではエイズの相談検査を無料匿名で行っています。

◆どんな症状?
・ツツガムシに刺されてから7~14日後に発熱、発しんなどの症状が現れ、全身倦怠感、食欲不振、頭痛、リンパ節腫脹などの症状を伴います。
・5~10mm大の刺し口が特徴です。

◆予防方法は?

農作業・山菜採り・河川敷の散歩時などは、ツツガムシに刺されないよう

に、以下のことに注意してください。

◆検査 毎週水曜日 午前9:30~10:30(要予約)

◆電話相談 随時

▽お問い合わせ先

吾妻保健福祉事務所
中之条町西中之条183-1
TEL 0279・75・3303

「つつが虫病」に注意しましょう!

吾妻地域では毎年秋~初冬に患者さんが発生しています。感染しないように注意しましょう。

◆どんな病気?

主に秋~初冬、または春~初夏にかけて多くみられる感染症で、ツツガムシ(ダニの一種)に刺されることで感染します。

ツツガムシは、山林・河川敷などの草地・耕作地などに生息しています。

群馬県内では北毛地域で多くの患者さんの報告があります。

自動車税の納税は口座振替で!

自動車をお持ちの方は、納期限をうつかり忘れていても自動的に納税でき、便利な口座振替をぜひご利用ください! 2月末必着でお申し込みいただき、来年度の納税(5月末)からご利用いただけます。

個人事業主の方は、個人の事業税の口座振替も同時に申し込むことができます。

エイズはHIVに感染して起こる病気です。感染してから発症するまでに

※口座振替納付制度とは、指定した預貯金口座から金融機関が納期限日に自動的に振り替えて納付する制度です。

◆申込方法

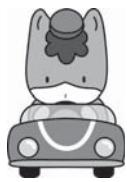
申込みハガキ（「群馬県税預金口座振替依頼書」）に必要事項を記入し、郵便ポストに投函してください。申込みハガキは、行政県税事務所・自動車税事務所・市町村窓口・各金融機関窓口等にあります。

△ご注意

軽自動車税の申込みはできません。（軽自動車税については、町村へお問い合わせください。）

◆お問い合わせ・連絡先

・吾妻行政県税事務所
TEL 0279・75・3300 又は
・群馬県自動車税事務所
TEL 027・263・4343



中小事業主のみなさまへ 吾妻地域産業保健センター のご案内

地域産業保健センター（産業保健総合支援センター地域窓口）では、常時

50人未満の労働者を使用する事業者の産業保健活動（労働者の健康管理や保

健指導など）を支援するため、次に掲げる相談等を含め広く実施します。
産業保健活動に係る相談等は、基本的に無料で実施することができます。

（労働安全衛生法第66条の4に基づき実施義務があります。）

- 1 健康診断結果の有所見者に係る医師の意見聴取
- 2 ストレスチェック結果に対する面接指導

（労働者を50人以上雇用する事業場は、平成28年11月30日までにストレスチェックを実施することが義務付けられています。）

- 3 メンタルヘルス不調の労働者に関する相談・指導
- 4 その他、職場の健康管理に係る事項など

「群馬県不妊専門相談センター」をご利用ください

群馬県より、女性産婦人科医による不妊・不育症に関する相談窓口のお知らせです

◆相談内容

不妊・不育症に関する検査・治療方法や治療への不安、また家族関係等の相談をお受けします。

◆相談日・時間

予約制毎月第1・第3木曜日（原則個別面接相談）

10時～15時30分（祝日・年末年始を除く）
前橋市堀之下町16-1
群馬県健康づくり財団内

◆予約受付
TEL 027・269・9966
月～金曜日の9時～17時まで
費用 無料



「第68回人権週間」について

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、来る12月4日から10日までの一週間を「第68回人権週間」と定め、全国的に各種行事を企画しています。

前橋地方法務局及び群馬県人権擁護委員連合会では、県内の各市町村において、特設人権相談所を開設します。

子どもに關すること、家庭内や近所のもめごと等、人権問題や困りごと等で悩んでいる方はどのようなことでも構いませんので、お近くの特設人権相談所へお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

特設人権相談所へお越しになれない方は、通常通り前橋地方法務局及び各支局で電話相談等を受け付けておりますので、ご利用ください。

◆電話相談

0570-003-110（みんなの人権110番）

◆インターネット

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

※草津町における日程は次のとおりです。（予約不要）

◆日 時：12月1日(木) 10:00～15:00

◆場 所：草津町役場4F 第2委員会室

◆お問い合わせ先：総務課 TEL.88-0001

草津町剣道スポーツ少年団創立35周年記念大会が開催されました

10月9日に総合体育館にて、草津町剣道スポーツ少年団が創立35周年を迎えたことを記念した大会が郡内約90名の剣士の参加のもと盛大に開催されました。

大会形式は、小学生から社会人までの7人のチームで争う団体戦で、3チーム×3リーグの予選リーグ戦の後、勝ち抜いた3チームで決勝リーグ戦を行いました。一進一退の白熱した試合展開に会場全体が大いに沸き上がり、剣道を通して親交を深める「交剣知愛」の言葉どおりの素晴らしい大会となりました。

優 勝 真田幸村チーム

準優勝 徳川家康チーム

第3位 織田信長チーム



平成28年度 町民グラウンドゴルフ大会

10月26日、南本町第3人工芝グラウンドにおいて町民グラウンドゴルフ大会が行われました。総勢25名の方々が参加され、仲間同士楽しく、また日頃の成果を発揮された素晴らしい大会が行われました。

大会結果は以下の通りです。

試合方法：8×4（32ホールストロークプレー）

大会結果：男子 優 勝 川島 有泰	女子 優 勝 山口 杉江
第2位 岩野 安雄	第2位 内海 愛子
第3位 高原 忠雄	第3位 佐藤ふく江

第58回 町民ソフトテニス大会

10月10日(月・祝)、レクの森テニスコートにおいて、標記大会が開催されました。

当日は天気にも恵まれ、総勢15名が参加しテニスを楽しみました。

大会結果は以下の通りです。

試合方法：男女混合ダブルス 7組リーグ戦

大会結果：第1位 関 亘・関 琴里
第2位 樋渡 洋行・千葉美智子
第3位 加村 良・佐藤 弘子



平成28年度 町民バレーボール大会



10月21日(金)、総合体育館2Fフロアにおいて、標記大会が開催されました。

7チーム、総勢80名が参加し、白熱した試合が繰り広げられました。

大会結果は以下の通りです。

優 勝 草津Vキッズ

準優勝 チームフォレスト

第3位 チームフォレスト

平成28年度 葉山町・草津町親善野球大会

10月2日(日)、レクの森野球場において、葉山町・草津町親善野球大会が開催されました。

当日は天気にも恵まれ、総勢32名が野球を通じての交流を楽しみました。



樹徳高等学校「月影杯争奪中学生招待試合」第38回 柔道大会



11月3日(祝・木)、樹徳高校において標記大会が行われました。

栃木・群馬の強豪校31校が参加し、男子は団体、女子は2階級の個人戦が行われました。

草津町から参加した選手が優秀な成績を収めましたのでお知らせします。

○男子団体の部 第3位

○女子個人軽量の部 準優勝 (長岡采枝)

平成28年度 群馬県生涯スポーツ功労者及び 生涯スポーツ優良団体表彰

地域において、生涯スポーツの健全な普及及び発展に貢献があったとして、群馬県知事より標記表彰がありました。

草津町から1名、1団体が表彰されました。受賞者は下記のとおりです。

受賞された 福田隆次さん、草津町ゲートボール協会の皆さん 大変おめでとうございます。

今後の更なるご活躍を祈念いたします。

○生涯スポーツ功労者

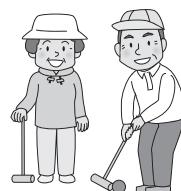
福田 隆次さん (草津町スポーツ少年団団長、体育協会本部役員、サッカー少年団団長などを歴任され、幅広く生涯スポーツに貢献)

○生涯スポーツ優良団体

草津町ゲートボール協会 (ゲートボールを通じ生涯スポーツ及び健康増進に貢献)



草津町ゲートボール協会のみなさん

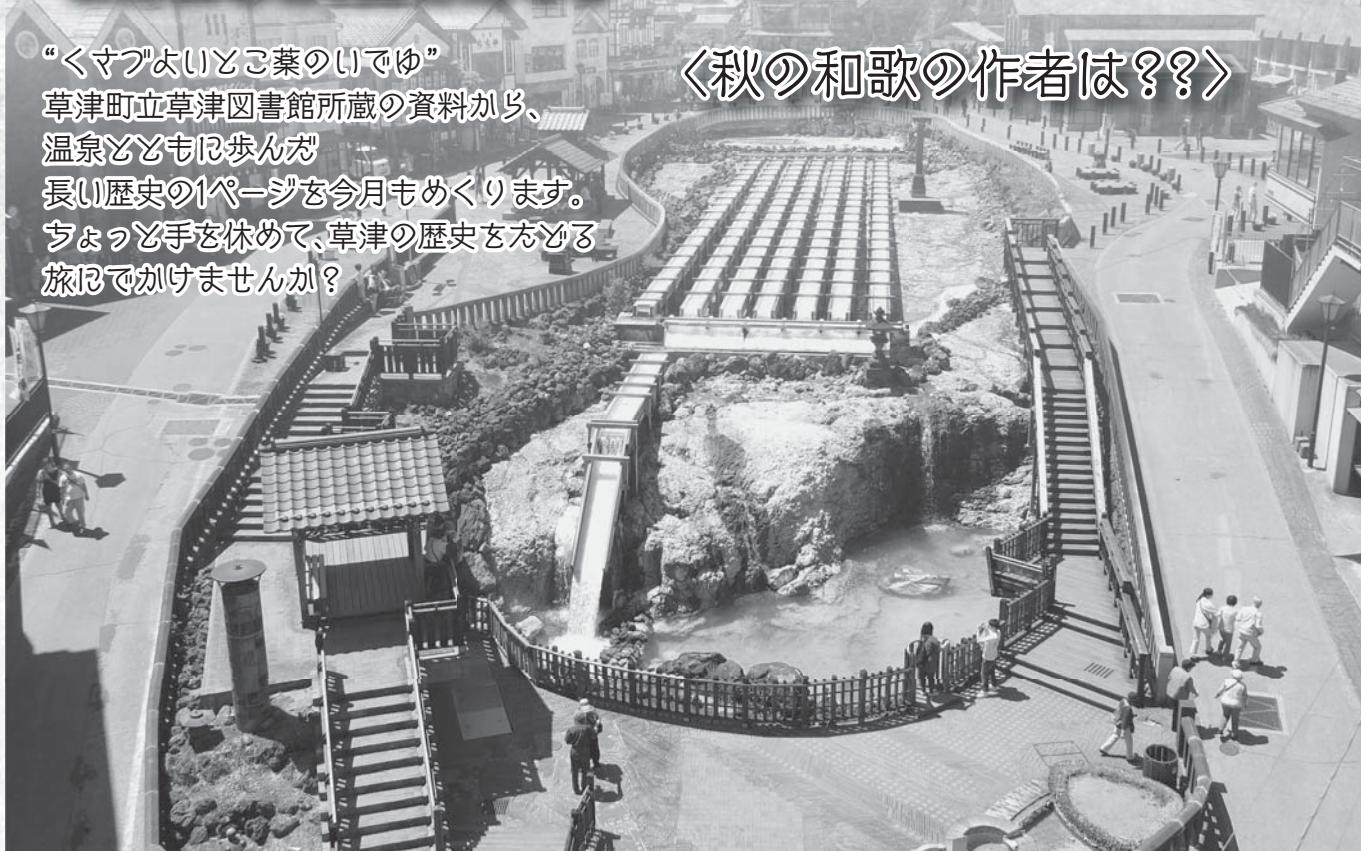


ここにちは、図書館です 草津を知る・シリーズ⑤

“くすりよいとこ葉のいでゆ”

草津町立草津図書館所蔵の資料から、
温泉とともに歩んだ
長い歴史の1ページを今月もめぐります。
ちょっと手を休めて、草津の歴史をたどる
旅にでかけませんか？

〈秋の和歌の作者は??〉



里はまだ 紅葉の秋に 時知らぬ
白根に今朝は 雪ぞ降りける

この和歌は、草津の秋を詠つたものとして有名な一首です。現在でも10月の終わりから11月初め、白根は雪景色で草津は紅葉。前橋や東京の平野部では紅葉を楽しむにはまだ早い時期です。現代にも通じ、とても

分かりやすいこの和歌の作者は近衛龍山（1536～1612）とも堯惠（1430～1498）とも言われ、江戸時代の文献にもしばしば紹介されています。草津の季節を的確に示していく、草津を訪れた旅行者も秋の草津を感じることができます。

①作者は誰なのか 近衛龍山説

文政11（1828）年8月に草津を訪れた富田永世（国学者・1777～1855）が記した『上毛温泉廻り』には、「（この歌は）近衛龍山の御歌だと、寺では言い伝えている。永禄3（1560）年近衛関白が、越後へ下向し、五年の後都へ帰つたと、「王代一覽」などに見え、上杉謙信が、関東を征伐するために戦場に

伴つたということも「北越軍記」や「甲陽軍鑑」などに見えているから、その折にでも、ここに寄つた時の歌かとも思われる。薬師堂に、龍山公の歌だといって、板に書いてかけたのを見ると、天正15（1587）年5月8日とある。そうすると、湯浴みのため別に下向したのだろうか」と紹介しています。

作者とされた近衛龍山とは、戦国時代を生き抜いた公家で、宮中では閑白、左大臣などを歴任。足利将軍家や上杉謙信、織田信長、徳川家康などともつながりのある当時の有力な人物です。

確かに龍山は上杉謙信と共に関東に来て前橋にも滞在をしていることから、草津にも入湯したと考えられ、実際、同時期の吉田兼見が記した『兼見卿記』には、「（天正十五（1587）年）三月十三日（略）今度クサウ津之湯へ御入也」「三十日クサウ津へ御下向」「五月五日（略）龍山クサウ津へ御湯治」とあり、3月のはじめから様々な準備をし、同月30日に京を発つて草津湯治を行つたことが分かります。『草津温泉誌 第壱巻』（p504）には、「仮に、

片道15日とすると往復に1カ月となる。30日に京都を発つて4月15日頃には草津へ着いたとみられる。帰途も15日とすると往復に1カ月はかかるたどりうことが推定される。」

の湯治がどのようなものかは一切分かつています。さらに、京から近かっていません。さらには、京から近い湯治場と言えば、有馬をあげることができます。治安の悪い戦国の世に、京から遠い東国の温泉にわざわざ湯治を行うことも異例だったと思われますが先述したように越後の上杉家との関係もあり、湯治以外の目的もあつたのではないかと推測されます。しかし、その記録は一切ありません。

龍山は光泉寺に「薬師堂法樂和歌」を残しています。こちらは薬師如来に奉納した和歌10首で、「里はまだ」は含まれていません。

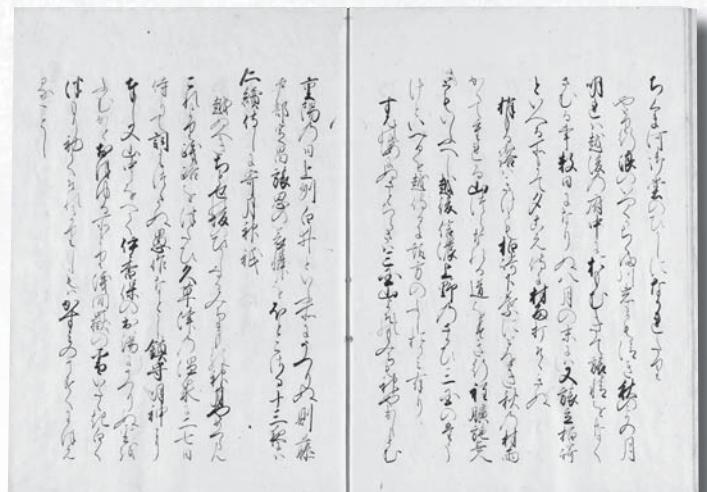
②作者は誰なのか 堯恵説

記録です。この中に「是より桟路をつたひて、久草津の温泉に二七日計入て、詞もつづかぬ愚作などをし鎮守の明神に奉りし（略）と険しい道（桟路）を通つて2週間ほど湯治をしたことが記されています。堯恵が来草したのは9月下旬とされていますが、堀恵は草津でどこに泊まり、何を食べ、どこに入浴し、どんな入浴をしていたかには一切、触れていません。ただ、室町時代後期には湯治客を2週間受け入れる施設があつたのだろうと推測できます。堀恵は歌を詠み、それを愚作と謙遜しながらも、鎮守の明神に奉納しており、ひょつとするとこの愚作の一つが「里はまだ」なのかもしれません。

龍山は光泉寺に「薬師堂法樂和歌」を残しています。こちらは薬師如来に奉納した和歌10首で、「里はまだ」は含まれていません。

③ほんとうの作者は?

時代は下り、江戸時代後期の天保3（1832）年、岩下貞融（国学者・1801～1867）は「草津の宿屋の隠居が言うには」近頃になつて、この白根のうたを龍山公の歌だと心得ている人があるのは誤りである「近衛龍山公の詠まれた十首の歌、堀恵法印が詠めたという二つの歌などが書き残されているよう、古くから名ある人々が訪れた

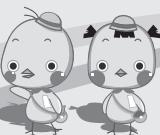


『北国紀行』(堀恵) 草津の記述部分（左側）（国立国会図書館デジタルコレクションから転載）

ことが知られる」と『草津私記』（草津温泉誌 第一巻）p1033、1036）の中で述べ、「里はまだ」の歌の作者は近衛龍山ではなく堀恵だと記しています。

そらく堀恵の作を誤ったものだろう。龍山の入湯は5月であるから、この歌と季節が合わない。堀恵の作であれば季節も符合する」と推測し「里はまだ」の歌の作者は堀恵と結論付けています。

しかし先述したように、本人が書いたものがない以上、決めつけることはできません。歌を詠んだ時期（秋）は堀恵が一步リードしていませんが、作者は果たして誰なのか、謎のままです。



ベルツ保育園

青空がきれいなこの季節、木の葉の色づきなどで季節が動いていくことを感じられるようになりました。保育園から見る山々は黄色く、その中を友達と手をつなぎ、小さい子は大きい子に手を引かれてお散歩に出かけます。年長組は保護者会の方と一緒にお餅つきを体験しました。他にもバスで思い出遠足に出かけ、文化祭にも出演しました。

もちつき

お父さんのつく杵の音に子ども達は大喜び、年長組はもちつき体験をしました。お家人と一緒に餅を丸め、給食と一緒に食べました。



思い出遠足 前橋子ども公園

バスの中では大きな声で歌を唄い、公園内では体をいっぱい使う遊具に汗をかきながら遊んでいました。お家の人の作ってくれたお弁当のおいしかったこと！どの子も大喜びで食べていました。



文化祭

和太鼓の音と一緒に踊る「龍神太鼓」たくさんの人見てもう中で堂々と踊っていました。



お散歩

この間までハイハイをしていた子が歩けるようになり、笑顔がたくさん増えました。



11月11日から 12月10日までの予定

- 11月15日 身体測定
- 11月17日 誕生会
- 12月1日 避難訓練
- 12月8日 誕生会

生涯学習だより 11月号

「文化とまなびのフェスティバル」

10月22日(土)、草津音楽の森国際コンサートホールにおいて、「文化とまなびのフェスティバル」が開催されました。総勢960名の方にご来場いただき、盛大に開催されました。

第24回生涯学習推進大会では、日頃より生涯学習の推進や文化の振興に寄与された方に生涯学習表彰・文化賞が贈られ、4名1団体の方々が受賞されました。おめでとうございました。

第44回文化祭 芸能発表会では、子どもからお年寄りまで様々な演目の発表があり、見に来られた方々も満足して帰られました。

来年度多くの方のご参加・ご来場をお待ちしております。



本震、余震、災害と地震のニュースは毎日流れ、収まるときは来るの
だろうか。
大震災荒ぶる地球の恐ろしさ いつ収まるか 尾を引く余震

直井君代

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です
～支えよう 輝くひとの夢みらい～

【趣旨】

子ども・若者は、親等の家族にとっても、社会にとっても、大きな可能性を秘めたかけがえのない存在であり、全ての子ども・若者が、自尊感情や自己肯定感を育み、自己を確立し、社会との関わりを自覚し、自立した個人として健やかに成長するとともに、明るい未来を切り拓いていくことが期待される。

政府において、本年2月に「子ども・若者育成支援推進大綱」を策定し、その中で、子ども・若者の育成支援を、家庭を中心として、行政、学校、企業、地域等、社会全体で取り組むべき課題と位置付け、全ての子ども・若者が健やかに成長し、全ての若者が自立・活躍できる社会の実現を目指すこととしている。

しかしながら、子ども・若者に関しては、依然、支援を必要とするニート、ひきこもり、不登校などの社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題や、少年非行、いじめの問題、児童虐待、児童ポルノなど子どもが被害者となる事件など社会全体で取り組まなければならない問題がある。これらの多様で複合的な問題の解決には、行政、青少年の育成支援に関わる諸団体等が専門の垣根を越えて連携協力とともに、地域住民一人一人の取組・参加を促すことにより、子ども・若者を孤立させず、地域全体で支えていく社会を築くことが重要である。

【期間】

平成28年11月1日(火)から30日(水)までの1カ月間

【取り組むべき課題 重点事項】

- ◎若者の社会的自立支援の促進 ◎子どもの貧困対策推進 ◎児童虐待の予防と対応 ◎子どもの貧困対策の推進
- ◎生活習慣の見直しと家庭への支援 ◎子どもを犯罪や有害環境から守るための取組の推進

【実施主体】

内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、最高検察庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省、最高裁判所、都道府県、市区町村、青少年育成道府県民会議、青少年育成市町村民会議、青少年関係諸団体



The Spakusatsu
Gunma

今年こそ負けられません！



「関東社会人サッカー大会」に出場します！

現在所属している「群馬県リーグ」から、一つ上のカテゴリーとなる『関東リーグ』への昇格戦となる、『関東社会人サッカー大会』が、11月5日(土)から神奈川県で行われます。

トーナメント方式の試合で、優勝チーム(もしくは決勝戦に進んだ2チーム)が、2017年の関東リーグ(2部)に昇格となります。

チーム一丸となり、今年のチームとしての目標である『関東リーグ昇格』を掴みとります！

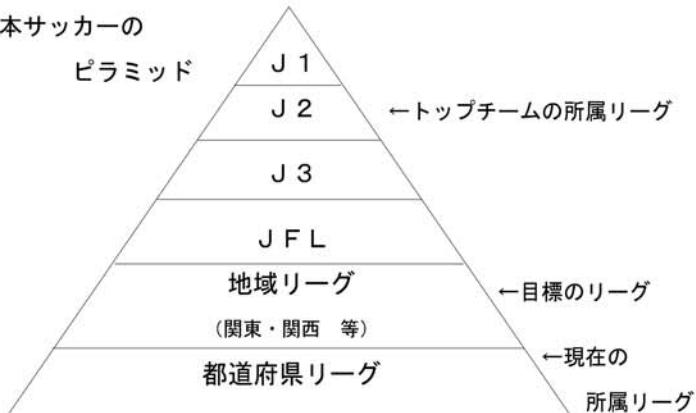
皆様も、なかなか会場までお越しいただけないかと思いますが、草津町から応援してください！

その気持ちを受け取り、全力で戦います！

第50回 関東社会人サッカー大会 日程表				
	月 日	キックオフ	対戦相手	試合会場
1回戦	11月 5日(土)	13:30	六浦FC	保土ヶ谷公園ラグビー場
準々決勝	11月 6日(日)	13:30	未定	神奈川県フットボールセンター
準決勝	11月19日(土)	13:30	未定	保土ヶ谷公園サッカー場
決勝	11月20日(日)	11:00	未定	保土ヶ谷公園サッカー場

◆日本サッカーの

ピラミッド



「草津小学校（2年生）湯もみ体験」に参加しました！

10月19日(水)に行われた、草津小学校（2年生）の親子湯もみ体験に、湯もみ保存会のみなさまと一緒に参加しました。

まずは、湯もみ保存会の皆さんと、「湯もみ」を披露しました。

草津の伝統もある、「湯もみ」を、見たことはあっても、したことが無いみなさんの、お手伝いをする事ができ、楽しいひと時をすごすことができました。

ザスパ草津チャレンジャーズでは、毎月2～3回、湯もみ娘に代わり、「ゆもみくん」になり、『ゆもみくんショー』を行っております。

みなさんも、一度見に来て下さい！



《ゆもみちゃんも参加して
ゆもみ保存会のみなさまと
ゆもみを披露》



《ゆもみ体験のお手伝い》

《ゆもみくんショーの様子》



《ゆもみくんショーの様子》



+11月当番医予定表

予定が変更になることもありますので、事前に病院へお問い合わせください。

日 科	内 科		外 科	休日夜間当番病院
11月13日 (日)	中之条町 けんもち医院 (75)5155	草津町 草津こまくさ病院 (88)4321	中之条町 吾妻さくら病院 (75)3055	中之条町 吾妻さくら病院 (75)3055
11月20日 (日)	中之条町 後藤医院 (75)2230	嬬恋村 嬬恋村診療所 (97)3020	東吾妻町 原町赤十字病院 (68)2711	東吾妻町 原町赤十字病院 (68)2711
11月23日 (水)	東吾妻町 小池医院 (67)2030	長野原町 長野原診療所 (85)2259	長野原町 西吾妻福祉病院 (83)7111	長野原町 西吾妻福祉病院 (83)7111
11月27日 (日)	東吾妻町 吾妻脳神経外科循環器科 (68)5211	嬬恋村 桜井クリニック (97)3800	中之条町 吾妻さくら病院 (75)3055	中之条町 吾妻さくら病院 (75)3055

吾妻郡医師会ホームページにて最新の当番医表をご覧いただけます。

http://agatsuma.gunma.med.or.jp/resident_001.html

※地区、保護者については印刷版の広報に掲載しております

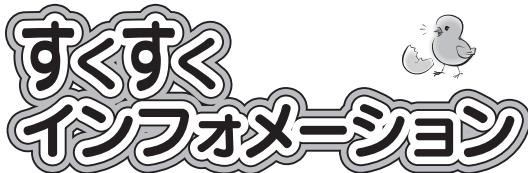
お誕生おめでとう		
※敬称略		
地 区	氏 名	保 護 者
はち す か 蜂須賀	ま ゆ 茉 結	
すが わら 菅 原	あ ゆ 歩 輝	

掲載を希望されない方は届け出の際お申し出ください。

本誌「我が家のお子さん」コーナーでは4歳未満のお子さんの登場をお待ちしています。
問い合わせ先 総務課 TEL.88-0001

お悔やみ申し上げます		
※敬称略		
地 区	氏 名	享年
あら い 新井	ひろ お 弘雄	78
しらとり 白鳥	ちゅうじ 忠次	69
や ち 谷内	のぶゆき 信之	56
さ と 佐藤	み よ ミヨ	92
きく ち 菊池	とし お 敏男	75

子育て家庭の応援団「子育てひろばすくすく」どうぞご利用ください



【開館時間】	月・水・金 12:00~17:00
	火・木 10:00~16:00
	土・日・祝祭日 休館
【場所】いきいきプラザ草津(保健福祉センター内)	
◆対象…乳幼児(0~3歳児中心)とその保護者や妊娠中の方	

★12月6日(火) 10:30~11:30
助産師さんのお話です(*^▽^*)
身体のことや些細な事、なんでも聞いて
みませんか!?

★12月13日(火) 10:30~11:30
栄養士さんと簡単X'masメニューを作
ります!! 内容はお楽しみに…!! (*'艸')

◆問い合わせ先
草津町社会福祉協議会
TEL.88-1050



月	火	水	木	金
11月21日 自由ひろば	22 10:30~14:00 ★バザー10点100円	23 勤労感謝の日 休館日	24 13:30~14:30 ★リズム＆リトミック (参加費200円)	25 自由ひろば 15:30~ ◎ハッピールーム
28 自由ひろば	29 11:00~12:00 ★子育て講座「自分で解決できる子」に育てる」 (参加費200円)	30 自由ひろば	12月1日 10:30~11:30 ★ママ＆プレママ café 14:00~15:00 ★ママ＆マタニティヨガ (参加費200円)	2 自由ひろば
5 自由ひろば	6 10:30~11:30 ★助産師さんのお話 (参加費200円)	7 自由ひろば	8 14:00~14:30 ★お話会	9 自由ひろば
12 自由ひろば	13 10:30~11:30 ★栄養士さんと簡単X'masメニューを作 ろう!! (参加費200円)	14 自由ひろば	15 11:00~12:00 ★ベビーマッサージ (参加費200円) 13:30~14:30 ★子育て講座「家 族で子育てす る♪」 (参加費200円)	16 自由ひろば

上記の内容は変更になる場合があります

24時間健康テレホンサービス

群馬県保険医協会では、「24時間健康テレホンサービス」を実施しています。
電話027-234-4970 (ヨクナレ) にかけると約3分の健康講話が聞けます。

プログラム 11月（1日から30日）

月曜／インフルエンザのはなし
火曜／インフルエンザの予防
水曜／アトピー性皮膚炎－スキンケアの重要性
木曜／高齢者の皮膚病
金曜／低血圧と食事
土・日曜／ノロウイルスの知識

☆直接相談タイム（医師対応）

16日(水)「歯科」

午後7時30分～午後9時まで

※トラブル防止のため、お名前と
電話番号をお伺いします。

今月の納税

- 町県民税 3期
 - 国民健康保険税 5期
 - 後期高齢者医療保険料 5期
- 納期限 平成28年11月30日(水)

11月の行事予定表



今年の冬は寒い?暖冬? 気象庁は今年の冬は寒いとの予報を出しました。全国的に平年よりも雪が降る日が多い予想だそうです。季節の変わり目、体調管理をしっかりしましょう。

行事の実施場所及び問合せ先

- ◆保…保健センター Tel.88-5797
- ◆図…図書館 Tel.88-7190
- ◆総…総務課 Tel.88-0001
- ◆教…教育委員会 Tel.88-0005
- ◆觀…観光協会 Tel.88-0800

- ◆商…商工会 Tel.88-2067

11

- ・広報いでの
11月号発行日
- ・四種混合予防接種①
(13:30~) (休)

12

- ・両親学級(指定された時間)
長野原町保健センター
(休)

日	月	火	水	木	金	土
13	14	15	16	17	18	19
	<ul style="list-style-type: none"> ・元気アップスクール ⑬(9:30~) (休) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロン(9:30~) ・手作り離乳食講習会 (13:30~) ・スマイルボウリング大 会(申込制)(9:30~) (休) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練(9:00~) ・元気アップスクール ⑭(9:30~) ・健康相談(13:30~) (休) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロン(9:30~) ・頭と体の体操教室 (①13:15~②14:45~) (休) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒビ・小児肺炎球菌 予防接種(13:30~) (休) 	
20	21	22	23	24	25	26
	<ul style="list-style-type: none"> ・元気アップスクール ⑮(9:30~) (休) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロン (9:30~) (休) 	勤労感謝の日	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロン(9:30~) ・スプリング研修会 (13:30~) (休) ・人権・行政相談 (10:30~14:30) (休) 	<ul style="list-style-type: none"> ・胃・大腸がん検診 (6:00~8:30) ・子宮・乳がん検診 (13:30~14:00) (休) ・人権福祉講演会 (休) 	
27	28	29	30	12/1	2	3
	<ul style="list-style-type: none"> ・元気アップスクール ⑯(9:30~) (休) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロン (9:30~) ・乳児相談(10:00~) (休) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練(9:00~) ・元気アップスクール ⑰(9:30~) ・乳児健診(13:00~) ・1歳6ヶ月児健診 (13:30~) (休) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロン(9:30~) ・中学3年生栄養教室 (13:35~)於:中学校 (休) ・人権・行政相談 (10:30~14:30) (休) 	<ul style="list-style-type: none"> ・四種混合予防接種② (13:30~) (休) 	
4	5	6	7	8	9	10
		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロン (9:30~) ・母子保健推進員研修 会(10:00~) (休) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練(9:00~) ・元気アップスクール ⑱(9:30~) (休) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロン(9:30~) ・中学3年生栄養教室 (13:35~)於:中学校 (休) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いでの 12月号発行日 ・ベビールーム (10:00~) (休) 	

情報電話帳

草津町役場 88-0001(代表)

- ・会計課 88-7185 住民課 88-7192 福祉課 88-7189
- ・観光課 88-7188 税務課 88-7186 温泉課 88-7182
- ・企画創造課 88-7193 上下水道課 88-7183 土木課 88-7184
- ・議会事務局 88-7191 教育委員会 88-0005
- ・健康推進課(保健センター) 88-5797
- ・生活環境課(クリーンセンター) 88-2407
- ・図書館 88-7190 あおぞら保育園 88-3289 総合体育館 88-5288
- ・草津小学校 88-2156 草津中学校 88-2227 町民プール 88-1130
- ・社会福祉協議会 88-1050

タウンデータ

人口・世帯数(28年11月1日現在)	男 合計 6,603人	女 3,348人
	転 入 26人	世 帯 3,429世帯 (10月データの訂正)
	転 出 33人	世帯 3,515世帯(誤) 3,436世帯(正)

入り込み客数(平成28年9月分)	合 計 243,895人(95.29%)
	宿 泊 173,080人(101.63%)
	日帰り 70,815人(82.68%)

()前年対比

草津町人権福祉講演会

LGBTってなんだろう?

-互いの違いを受け入れあえる社会を目指して-



日時: 11月25日(金)

13:30~

場所: 草津中学校体育館

*申込み不要、入場無料です。上履きをご持参の上、暖かい支度でお越しください。講演の撮影・録音・録画は禁止されております。

NPO法人 ReBit(リビット)は、LGBT(同性愛者や性同一性障害など)を含めた全ての子どもたちがありのままで大人になれる社会を目指しています。

主催: 草津町・草津町教育委員会・草津町社会福祉協議会

後援: 前橋地方法務局中之条支局・中之条人権擁護委員協議会

お問い合わせ: 草津町社会福祉協議会 TEL.88-1050